

愛に生き

深川市立一已中学校 学校だより

令和8年5月28日

真に生き

発行者：深川市立一已中学校 電話：0164-22-3341  
<http://ed.city.fukagawa.hokkaido.jp/ichiyanjh/index.html>

美に生きる

「一人一人のよさの高まりや可能性の広がり期待して」

校長 高杉 直人

音江連山から白い模様が消え、日差しや木々の緑から活力を感じる時期になりました。授業中の様子はもとより、体育大会に向けた取組など様々な活動の中で躍動する子どもたちの姿から毎日元気をもらっています。

校舎前の駐車場から聞こえる音に誘われて外を見ると、今年も旭川のパレードに参加する吹奏楽部が一所懸命、マーチング練習をしています。

5月13日（水）～15日（金）は3年生の修学旅行でした。3日間とも天候に恵まれ、予定通りの行程で実施することができました。

バスの中から函館の夜景を見た瞬間の素直な感嘆の声、グループごとに事前の準備をきめ細かに行き思い思いに学んでいた自主研修での笑顔など、子どもたちのよさを改めて確認できる瞬間が満載でした。

子どもたちは、互いを大切にし、色々な場所での見学もしっかりと行き、集合時間もきちんと守り、食も楽しむなど、安心して見守ることができました。普段から家庭や地域でしっかりと生活を送っていることが、このような行事において姿として表れているものと一已中学校区の子育ての素晴らしさを再確認したところです。

5月29日（金）には、体育大会が行われます。

今年のスローガンは「笑美Fly」です。「笑顔を忘れるな。有終の美を飾れ。それが笑美Flyだ。」がめざすところのようです。

3年生は日々応援団練習を積み重ね、2年生は綱引きの作戦に頭をひねり、1年生はお手製の応援グッズを準備するなど協力しながら着々と準備を進め、モードに入った中で体育大会をむかえようとしています。

当日は、子どもたちがお互いによさを発揮しながら、競い合い、励まし合い、たたえ合い、笑顔と対話の中で、躍動が織りなす素晴らしい1日になるものと思っています。

子どもたちの結束とエネルギーのすごさを実感したいと思っています。

毎日のようにキラリと光るよさを見せてくれる本校の子どもたちですが、いじめにつながるような言動や情報端末を介したトラブル、外見の変化など、心の迷いが表れる様子も見受けられます。万が一、よさの高まりや可能性の広がりにつながらないような様子が見られた時にはご家庭と相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

# 一 已 中 学 校 T O P I C S

## 避難訓練 5月11日(月)

地震発生から火災発生を想定した避難訓練を実施しました。深川消防署の方からの講話では、「災害時に、冷静な判断をするために、訓練していることが重要である」と御指導をいただきました。いつ・どこで災害が起こるかわかりません。日ごろから、しっかりとした備えをすることが大切です。

また、今回は「熊の出没時に気を付けること」についても学習しました。特に近隣での目撃情報も絶えない熊への対策については、具体的な回避方法や遭遇時の動きを再確認しました。自分の命を守るための『正しい知識』と『落ち着いた行動』を、日々の生活の中でも意識してほしいと願っています。

## 生徒総会 5月21日(木)

前期の生徒総会が行われ、各委員会の活動方針について議論されました。生徒会執行部を中心とした生徒会活動が本格的に展開されます。

また、生徒総会後には、各学級の学級目標の交流も行われました。それぞれの学級から、目標設定の理由や自分達がめざす学級像について発表しました。学級目標をただ単に「絵に書いた餅」にするのではなく、より良い学級づくりに向けて、一人一人が自覚と責任をもった行動を心がけてほしいと思います。

## PTA活動 5月7日(木)、11日(月)

5月7日(木)、11日(月)の2日間でグラウンドの草取りを行いました。保健体育科の授業や部活動でグラウンド使用が始まり、グラウンドの整地が必要な時期に、PTAとして生徒の安全確保(けが防止)のため、グラウンド環境の維持に御協力いただきましたことに心からお礼を申し上げます。



## 修学旅行 5月13日(水)～15日(金)

### ～見聞を広げ、学びを深める～

2泊3日の修学旅行へ行ってきました。ウポポイでアイヌ文化に触れ、登別伊達時代村では歴史を体感。函館での自主研修では班ごとに計画を立てて街を巡り、夜には息をのむほど美しい夜景に全員で感動しました。仲間との絆を深め、一生の思い出となる充実した3日間となりました。保護者の皆様、御協力ありがとうございました。



## 体育大会 5月29日(金)

### ～学級・学年・全校生徒の絆を深める～

本校では、学校行事の取組をとおして、生徒同士の「絆づくり」をすすめています。各学級ではそれぞれアイディアを出し合い、応援グッズを作成したり、各競技に向けて、自分なりに目標を立てながら、仲間と協力して練習に励む姿がみられました。また、体育大会当日もきっと素晴らしい態度で競技に臨んでくれるものと思います。今回学んだことを今後の学校生活にも、ぜひ生かしてほしいと期待しています。

## 6月の行事予定

1 (月) 農業体験①(3年)

2 (火) 二者面談(3年)～12日

3 (水) PTA 役員会

4 (木) 部活動中止～11日

8 (月) スクールカウンセラー相談日

10 (水) 教職員研修

11 (木) 前期中間テスト

12 (金) 内科検診(女子)

15 (月) 職員会議

17 (水) 内科検診(男子)

学校運営協議会①

18 (木) 委局・代議

19 (金) 研修旅行(1年)

22 (月) スクールカウンセラー相談日

24 (水) 北空知中体連大会～25日

熱中症対策を

しっかりしましょう!

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

深川市立一已中学校 令和8年（2026年）年4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

「深川市立一已中学校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止に向けた取組を紹介します。

### 深川市立一已中学校 いじめ防止基本方針 (概要)

いじめに対しては、本校のどの生徒にも起こり得る問題と考え、絶対に許されないという共通認識のもと、いじめ防止に向け、日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むと共に、いじめを認知した場合は、適切に且つ速やかに解消・解決するための「深川市立一已中学校いじめ防止基本方針」を定めています。

### 深川市立一已中学校 いじめ対策組織 の役割や活動

校長の指示のもと、本校の生徒指導委員会（教頭、生徒指導主事、学年生徒指導担当、養護教諭）がいじめの防止等を実効的に行います。

- ①軽微ないじめも見逃しません
- ②教員一人で抱え込まず、学校組織全体で一丸となって取り組みます
- ③相談しやすい環境の中で、いじめから生徒を守り通します
- ④生徒自身が、いじめについて考え行動できるように指導していきます
- ⑤保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります
- ⑥社会全体の力を結集し、いじめに対峙します

### 本校のいじめ防止 プログラムの活動

いじめアンケート（年3回）とネットパトロール（月2回）を実施します。  
また、学校教育全般を通じて、コミュニケーション力の育成、道徳教育の充実、規範意識（いじめは、どんな理由があっても許されないこと）の醸成、望ましい生活習慣の確立、学力向上、人権教育、小学校との連携を中心とした集団づくりに力を注ぎます。

**不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。**

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

**連絡先0164-22-3341（学校代表電話）**

## 北海道教育委員会・深川市教育委員会の相談窓口

相談窓口	連絡先	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
ほっかいどうこどもライン相談		令和7年5月19日～ 令和8年3月23日の 月曜のみ 17:00～22:00
空知教育局教育相談電話（電 話）	0126-22-3912	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
深川市子どもと親の相談室（電 話）	23-5570	祝日・年末年始を除く平日 8：45～15：30
深川市教育委員会（電 話）	26-2332	祝日・年末年始を除く平日 8：45～17：15



子ども相談支援センターイメージキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ

